

弊社子会社が取り扱うゴンドラについて

2018年2月23日
トーヨーカネツ株式会社

弊社（代表取締役社長：柳川徹）の100%子会社である、[トーヨーカネツビルテック株式会社](#)（代表取締役：村上寿唯、以下「トーヨーカネツビルテック」）大阪支店が取り扱う賃貸事業用ゴンドラの一部について、法令違反となる、製造許可を受けていない改造ゴンドラが存在していたことが、東大阪労働基準監督署殿の臨検監督により判明いたしました。現時点で判明している事実ならびに今後の対応について、以下ご報告申し上げます。

本件につきましては、関係の皆様にご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

1. 概要

2018年1月16日に行われました東大阪労働基準監督署殿のトーヨーカネツビルテック大阪支店に対する臨検監督により、労働安全衛生法第37条第1項に違反する、製造許可を受けていない改造ゴンドラが存在するとの指摘を受け、同月18日に、同監督署殿より、同法に基づく是正勧告を受けました。

その後の調査の結果、総計92台の同改造ゴンドラが確認されました。これらのゴンドラのうち、お客様にお使い頂いていたものについては早期の交換を実施し、同改造ゴンドラの全てを回収・解体いたしました。そして、2月14日に、同監督署殿に対する是正（改善）報告を完了いたしました。

2. 今後の対応方針

当社グループといたしましては、本件がグループ会社による労働安全衛生法に違反する行為であることを重く受け止め、是正勧告を受けたあとすぐに、弊社及びトーヨーカネツビルテック合同の対策チームを組織の上、本件の改造ゴンドラの回収・解体、お客様へのご説明および同労基署殿へのご報告を進めるとともに、原因の究明および再発防止策の立案・推進を行って参りました。今後とも、親会社として、トーヨーカネツビルテックへの監督および支援を徹底し、このような事態が再び起きることがないよう、万全の処置を講じて参る所存でございます。

本件につき、関係の皆様にご迷惑をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

トーヨーカネツ（株） 執行役員経営企画部長 柿原 明 03-5857-3153